

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
ページ	元号表記	「平成32年」を「令和2年」などに元号を修正			
ページ	表記の修正、統一	文中の表記を統一修正 「様々な」→「さまざまな」、「km ² 」→[km2]、「旭川」→「旭川市」、「等」→「など」、「誰」→「だれ」			
6	第1部 序論 第2章「まちの特性と課題」1まちの概況	(3)就業構造の動向 本文並びに表、グラフ 平成27年国勢調査の結果をもとに修正	まちづくり 推進課	平成27年国勢調査の結果が公表されたため	平成27年国勢調査
8	第1部 序論 第2章「まちの特性と課題」 2 まちの特性 特性3	2行目 「～や東聖ひじり野地区地域世代交流センター「ぱれっと」～」を削除	こども 未来課	子育て支援拠点施設が増えたため、個別の施設名の表記を削除する	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
ページ	元号表記	「平成32年」を「令和2年」などに元号を修正			
ページ	表記の修正、統一	文中の表記を統一修正 「様々な」→「さまざまな」、「km ² 」→「km2」、「旭川」→「旭川市」、「等」→「など」、「誰」→「だれ」			
6	第1部 序論 第2章「まちの特性と課題」1まちの概況	(3)就業構造の動向 本文並びに表、グラフ 平成27年国勢調査の結果をもとに修正	まちづくり 推進課	平成27年国勢調査の結果が公表されたため	平成27年国勢調査
8	第1部 序論 第2章「まちの特性と課題」 2 まちの特性 特性3	2行目 「～や東聖ひじり野地区地域世代交流センター「ぱれっと」～」を削除	こども 未来課	子育て支援拠点施設が増えたため、個別の施設名の表記を削除する	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
15	第1部 序論 第2章「まちの特性と課題」 4 まちを取り巻く時代潮流 潮流1	1～4行目 「～や西日本豪雨、北海道胆振東部地震による北海道全域での停電などから～」、「～新型コロナウイルス感染症をはじめ、～」を追加	まちづくり推進課	平成28年度改定以降の大規模災害及び新たな感染症の拡大が発生したため	
16	第1部 序論 第2章「まちの特性と課題」 4 まちを取り巻く時代潮流 潮流3	5行目 「～をはじめ北海道胆振東部地震による北海道全域での停電など～」を追加 ※P15同様	まちづくり推進課	平成28年度改定以降の大規模災害が発生したため	
16	第1部 序論 第2章「まちの特性と課題」 4 まちを取り巻く時代潮流 潮流4	3～4行目 「～団塊の世代が高齢期を迎えることにより、～」を削除	まちづくり推進課	社会情勢にあわせた表記の修正のため	
18	第1部 序論 第2章「まちの特性と課題」 4 まちを取り巻く時代潮流 注釈	下段の注釈 NPOの説明書きを修正	まちづくり推進課		

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
24	第2部 基本構想 第1章「まちの将来像」 3 将来像実現のための基本目標	3行目 「また、まちの将来像の実現にあたっては持続可能な開発目標(SDGs※)に共感し、将来世代が希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。」を追加	まちづくり推進課	平成28年12月に策定した「持続可能な揮発目標(SDGs)実施指針」の中で、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限に反映することを奨励しているため。各主要施策との関連付けは別	
24	第2部 基本構想 第1章「まちの将来像」 3 将来像実現のための基本目標	下段の注釈 SDGsの説明書きを追加	まちづくり推進課		
26 28	第2部 基本構想 第1章「まちの将来像」 基本目標5 利便性のある快適なまちづくり	「(7)公園・緑地・墓園」に「・火葬場」を追加	くらしの窓口課	大雪葬斎組合において令和4年度に火葬場の建替えを計画。火葬場所在地が東神楽町であり、設置に関する方針を示す必要があるため。都市計画決定などの影響を受けるため。	
31	第2部 基本構想 第2章施策の大綱 1「健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり」 (1)子育て支援	「～、東聖ひじり野地区地域世代交流センター「ぱれっと」～」を削除 ※P8同様	こども未来課	子育て支援拠点施設が増えたため、個別の施設名の表記を削除する	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
31	第2部 基本構想 第2章施策の大綱 1「健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり」 (1)子育て支援	下から1～2行目 「さらに、「国における「子ども・子育て支援新制度」の円滑な導入、適正な運用を図ります。」を削除	こども 未来課	子ども・子育て支援新制度が施行され、5年以上経過していることから、「円滑な導入、適正な運用」などの表記を削除	
32	第2部 基本構想 第2章施策の大綱 1「健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり」 (4)地域福祉	最終行 「～ユニバーサルデザイン※に配慮するとともに、公共施設の集約・再編など効率的で利便性の高いのまちづくりを推進します。」に修正	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
32	第2部 基本構想 第2章施策の大綱 1「健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり」 (6)医療	最終行 「国民健康保険診療所施設の老朽化に対応するべく、複合施設整備事業にその機能を移し、町内における一次医療機関の確保と医療体制の充実を図ります。」を追加	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
35	第2部 基本構想 第2章施策の大綱 3未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり (1)幼児教育	3～5行目 「就園奨励事業の推進や私立幼稚園、保育園への助成を図ります。また、国における「子ども・子育て支援新制度」の円滑な導入、適正な運用を図ります。」を、「幼児教育・保育施設給食費及び認可外保育施設等保育料の助成を行い保護者の負担軽減を図ります。また、国における「幼児教育・保育の無償化」の円滑な導入、適正な運用を図ります。」に修正	こども 未来課	令和元年10月より幼児教育・保育の無償化の運用開始、幼稚園就園奨励費の制度が廃止された。それに伴い、保護者の負担軽減を図るため新たに創設した給食費助成制度を計画に追記。	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
37	第2部 基本構想 第2章施策の大綱 4 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり (1)防災	3行目 「防災広場の整備、非常用発電機の設置、」を追加	総務課 まちづくり 推進課	北海道胆振東部地震による北海道全域での停電を教訓に、大規模停電に対応するため 複合施設整備事業の実施のため	
39	第2部 基本構想 第2章施策の大綱 5 利便性のある快適なまちづくり (2)都市計画	3行目 「、さらに公共施設の集約化による利便性の高いまちをデザインします。」を追加	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
40	第2部 基本構想 第2章施策の大綱 5 利便性のある快適なまちづくり (7)公園・緑地・墓園	タイトルに「・火葬場」を追記 文中に「等の衛生施設」を追記 ※P26同様	くらしの 窓口課	大雪葬斎組合において令和4年度に火葬場の建替えを計画。火葬場所在地が東神楽町であり、設置に関する方針を示す必要があるため。都市計画決定などの影響を受けるため。	
41	第2部 基本構想 第2章施策の大綱 6 連携と協働で築く自主自立のまちづくり (2)コミュニティ	最終行 「また、複合施設整備事業による新たな機能である文化ホールやサークル活動室、カフェサロン、これらをつなぐ円形の回廊、さらにはフラワーガーデンなど、住民同士の新たな交流の出会いの場となるべく環境整備を図ります。」を追加	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
42	第2部 基本構想 第2章施策の大綱 6 連携と協働で築く 自主自立のまちづくり (6)行政運営	4行目 「さらなる行政改革の推進により、」を、「計画的な施設の維持補修の実施 による経常経費の削減、公共施設の集約化など、」に修正	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
42	第2部 基本構想 第2章施策の大綱 6 連携と協働で築く 自主自立のまちづくり (7)財政運営	2行目 「ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した資金調達～」を追加	まちづくり 推進課	自主財源の確保のに向けた具体例 を表記するため	
42	第2部 基本構想 第2章施策の大綱 6 連携と協働で築く 自主自立のまちづくり (7)財政運営	3行目 「公共施設の維持管理体制の検討、民間活力の導入など経費全般につ いての見直しを行い」を、「公共施設の集約・再編による管理面積の縮減、 維持管理費用の抑制、民間活力の導入など」に修正	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
44	第3部 重点プロジェ クト 第2章 重点プロジェ クトの展開 重点プロジェクト1 主な施策・事業	最終行 ・ICT※機器を活用した教育活動の充実	教育 推進課	令和3年4月から、GIGAスクール 構想によるICT機器を効果的に活 用するため。	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
48	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 1 子育て支援 現状と課題	前半部 全体的に文言修正。 「さらに、東聖ひじり野地区地域世代交流センター内に町営の小規模保育園を2園開設し、増加する保育需要の受け皿として保育事業を実施しています。」を追記	こども 未来課	認定こども園花の森の認知度の高まりから、変遷記述を削除。ぱれつと内に小規模保育園2園を開園して保育の受け皿の確保、待機児童の解消に努めていることから追記。さらに、子ども屋内遊戯場内に3箇所目の地域子ども子育て支援拠点施設を開設したため追記	
49	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 1 子育て支援 基本方針	2行目 「～子ども・子育て支援新制度～」を、「幼児教育・保育の無償化」に修正 P34同様	こども 未来課	令和元年10月より幼児教育・保育の無償化の運用開始、幼稚園就園奨励費の制度が廃止された。	
49	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 1 子育て支援 主要施策 (1)保育サービスの充実	5行目 「の増築を行うとともに、」を追記	こども 未来課	令和3年度に増改築の実施のため	
49	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 1 子育て支援 主要施策 (3)子育て世帯への経済的支援	2行目 「、幼児教育・保育施設給食費助成事業」の追記	こども 未来課	令和元年10月より幼児教育・保育の無償化の運用開始、幼稚園就園奨励費の制度が廃止された。それに伴い、保護者の負担軽減を図るため新たに創設した給食費助成制度を計画に追記。	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
49	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 1 子育て支援 主要施策 (4)子どもと親の健康の増進	「～、妊産婦等の不安や負担軽減のため妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うこと～」など追記	健康 ふくし課	現状の支援に合わせ、妊産婦等の不安や負担軽減のため妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援について文言を整理	
51	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 2 高齢者支援 現状と課題	1行目 「団塊の世代がすべて高齢期に入り、」を削除	まちづくり 推進課	社会情勢にあわせた表記の修正のため	
51	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 2 高齢者支援 基本方針	5行目 「生活支援サービスコーディネーター」を、「生活支援コーディネーター」に修正	健康 ふくし課	正式名称に修正。	
52	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 2 高齢者支援 主要施策 (1)高齢者支援体制の充実	最終行 「～相談・支援体制の充実に努めます。さらに、介護従事者の育成を図ります。」を、「～介護保険サービス事業所のほか、より広い分野の地域資源との連携や住民の自助・互助による支え合い・助け合い活動の推進により、相談・支援体制の充実に努めます。さらに、介護従事者の育成を図ります。」に修正	健康 ふくし課	介護保険法の改正により、これからの高齢者支援体制構築にあたっては、公的サービスだけにとどまらず、自助・共助・互助・公助をつなぎあわせ、体系化・組織化する必要があるとの指針が示されたことから、説明を追加するもの。	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
52	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 2 高齢者支援 主要施策 (2)介護予防の推進	「～地域支援事業を～」を、「～介護予防に関する普及啓発や通所・訪問サービスによる生活支援のほか、住民の自助・互助活動などを活用した介護予防活動の支援など～」に修正	健康 ふくし課	介護保険法の改正により、高齢者の介護予防が求められている中、社会参加や社会的役割を持つことが、生きがいや介護予防につながるとの指針が示されたことから、説明を追加するもの。	
56	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 4 地域福祉 現状と課題	「～民生委員児童委員やボランティア団体等が～」を、「～民生委員児童委員による住民相談や高齢者の見守りやボランティア団体等が～」に修正	健康 ふくし課	民生委員児童委員の活動内容を追記	
57	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 4 地域福祉 主要施策 (3)ユニバーサルデザインのまちづくり	2行目 「～に配慮するとともに、複合施設整備事業をはじめ公共施設の集約・再編など効率的で利便性の高い～」を追加	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
58	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 4 地域福祉 主要施策 (6)総合的な権利擁護体制の推進	4～5行目 「～が、現状では、制度等の認知が十分とはいえない状況があります～」を削除	健康 ふくし課	制度の認知が高まりつつあるため	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
60	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 5 保健・健康づくり 主要施策 (3) 母子保健の充実	「地域で安心して子育てができるよう、妊娠期からの健康診査や～」を、「地域で妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく安心して子育てができるよう、妊娠期からの健康診査や妊産婦支援事業、～」に修正	健康 ふくし課	現状の支援に合わせ、妊産婦等の不安や負担軽減のため妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援について文言を整理	
61	第4部 基本計画 第1章 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 6 医療 主要施策 (1) 一次医療の機能充実	「国民健康保険診療所施設の老朽化対応策を検討し、町内における一次医療機関の確保と医療体制の充実を図ります。」を、「国民健康保険診療所施設の老朽化に対応するべく、令和5年度を完成目標とする複合施設にその機能を移し、町内における一次医療機関の確保と医療体制の充実を図ります。」に修正	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
64	第4部 基本計画 第2章 明日の活力を生む産業のまちづくり 1 農林業 現状と課題	2020農林業センサスの結果に基づく、田畑の耕作面積、経営数等の数値の変更 ※一部未公表、「専業と第1種兼業農家で全体の00.0%を占め、」 ※令和3年3月1日時点で確定値の公表がなかったため、「全体の約8割を占め、」に修正 ※2015年農林業センサス値:88.6%	産業振興課	2020農林業センサスの結果を反映させるため	2020農林業センサスデータ集(北海道農林統計協会公表) ※確定値の公表:3月末予定
65	第4部 基本計画 第2章 明日の活力を生む産業のまちづくり 1 農林業 基本方針	「～森林認証制度に取り組むとともに～」を追記	産業振興課	2019年9月5日付で認証を受けたため	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
65	第4部 基本計画 第2章 明日の活力 を生む産業のまちづくり 1 農林業 主要施策 (2)農地の売買や賃貸 借による流動化対	「農地管理組織」を、「農地中間管理機構」に修正	産業振興課 農業委員会	正式名称に修正。	
66	第4部 基本計画 第2章 明日の活力 を生む産業のまちづくり 1 農林業 主要施策 (7)土地改良事業の 推進	「国営・道営事業を活用して～」を追記	産業振興課	国営・道営事業の実施によるため	
67	第4部 基本計画 第2章 明日の活力 を生む産業のまちづくり 2 畜産 現状と課題	2行目 「最大370頭、最小でも50頭」を、「最大482頭～」に修正	産業振興課	時点修正	上川家畜保健所定期報告書
67	第4部 基本計画 第2章 明日の活力 を生む産業のまちづくり 2 畜産 現状と課題	7行目 「～長引く不況やデフレ～」を、「新型コロナウイルス感染症の拡大の影響～」に修正	産業振興課	社会情勢にあわせた表記の修正のため	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
69	第4部 基本計画 第2章 明日の活力を生む産業のまちづくり 3 商工業 現状と課題	全体的 「世界的金融変動と歴史的な円高・デフレなど～」を、「新型コロナウイルス感染症が拡大し～」などに修正	産業振興課	社会情勢にあわせた表記の修正のため	
69	第4部 基本計画 第2章 明日の活力を生む産業のまちづくり 3 商工業 現状と課題	「平成26年の工業統計」を「2019の工業統計」に、「製造業の事業所数7社、従業員数154名、出荷額26億6,750万円」を「製造業の事業所数14社、従業員数269名、出荷額41億2,132万円」に改める。	産業振興課	2019年工業統計の結果を反映するため	工業統計
69	第4部 基本計画 第2章 明日の活力を生む産業のまちづくり 3 商工業 基本方針	「雇用の維持と事業継続に係る支援をはじめ、～」と、「地域経済の早期立て直しに向け、～」を追加	産業振興課	社会情勢にあわせた表記の修正のため	
71	第4部 基本計画 第2章 明日の活力を生む産業のまちづくり 4 観光 現状と課題	8行目 「来客数が延べ400万人」を「来客数が延べ484万人」に修正	産業振興課	森のゆ花神楽の来客数が400万人を超えたため	森のゆ花神楽の来客数統計による

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
71	第4部 基本計画 第2章 明日の活力 を生む産業のまちづくり 4 観光 現状と課題	13行目以降 「新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、～」など修正	産業振興課	社会情勢にあわせた表記の修正のため	
73	第4部 基本計画 第2章 明日の活力 を生む産業のまちづくり 5 雇用対策 現状と課題	2行目 「景気悪化の長期化、東日本大震災の発生も重なり、」を、「新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、」に修正	産業振興課	社会情勢にあわせた表記の修正のため	
73	第4部 基本計画 第2章 明日の活力 を生む産業のまちづくり 5 雇用対策 現状と課題	5行目 「平成26年経済センサス-基礎調査で、3,287名が、324事業所に従事していますが、」 現状のままとする。	まちづくり 推進課	令和元年経済センサス-基礎調査の結果において、従事者数が公表されていないため	
75	第4部 基本計画 第3章 未来を拓く 心豊かな人を育むまちづくり 1 幼児教育 現状と課題	8行目 「国における「子ども・子育て支援新制度」による「認定こども園※」の設置など」を、「国においておける「子ども・子育て支援新制度」による「認定こども園※」の設置など」に修正	こども 未来課	認定こども園法の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設」を創設(新たな「幼保連携型認定こども園」)のため	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
75	第4部 基本計画 第3章 未来を拓く 心豊かな人を育むま ちづくり 1 幼児教育 基本方針	3行目 「就園奨励事業の推進や私立幼稚園、保育園への助成を図ります。」を、 「幼児教育・保育施設給食費等の助成を行い保護者の負担軽減就園奨 励事業の推進や私立幼稚園、保育園への助成を図ります。」に修正	こども 未来課	子ども・子育て支援新制度が施行 され5年以上経過し適正な運用が 行われていること、また、幼児教 育・保育の無償化の制度が令和元 年10月より施行されているため	
76	第4部 基本計画 第3章 未来を拓く 心豊かな人を育むま ちづくり 1 幼児教育 主要施策 (3) 私立幼稚園や保 育園への助成	2行目 「就園奨励事業の推進や私立幼稚園、保育園への助成を行います。」を、 「幼児教育・保育施設給食費助成事業の推進や私立幼稚園、保育園へ の助成を行います。」に修正	こども 未来課	令和元年10月より幼児教育・保育 の無償化にかかる運用開始に伴 い、保護者の負担軽減を図るため 新たに創設した給食費助成制度に 改めるため	
78	第4部 基本計画 第3章 未来を拓く 心豊かな人を育むま ちづくり 2 学校教育 主要施策 (4) 教育環境の整備	1行 「教育内容に対応した教材・教具の充実など」を、「教育内容に対応したI CT等の教材・教具の充実など」に修正	教育 推進課	令和3年4月から、GIGAスクール 構想によるICT機器を効果的に活 用するため。	
83	第4部 基本計画 第3章 未来を拓く 心豊かな人を育むま ちづくり 5 文化・芸術 現状と課題	5行目 「文化連盟は現在、31団体で構成され、～」を、「文化連盟は現在、31団 体、会員数380名で構成され、～」の修正	地域の 元気 づくり課	時点修正および体育協会の表記と 合わせるため	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
84	第4部 基本計画 第3章 未来を拓く 心豊かな人を育むま ちづくり 5 文化・芸術 主要施策 (2)文化イベントなど の充実	2行目 「令和5年度を完成目標とする複合施設における機能の一つである文化 ホールの活用のほか、～」を追加	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
85	第4部 基本計画 第3章 未来を拓く 心豊かな人を育むま ちづくり 6 スポーツ 現状と課題	9行目 「現在、成人13団体、少年10団体で構成され、会員数600名となっていま す。」を、現在、成人12団体、少年9団体で構成され、会員数500名となっ ています。」に修正	地域の 元気 づくり課	時点修正	
87	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包 まれた美しく安全な まちづくり 1 防災 現状と課題	4行目以降 「災害対策基本法に基づく「東神楽町地域防災計画」を平成27年11月に 一部見直しを図り、～」を、「災害対策基本法に基づく「東神楽町地域防災 計画」及び国土強靱化基本法に基づく「東神楽町国土強靱化計画」によ り、～」に修正	総務課	東神楽町国土強靱化計画を策定 したため	
87	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包 まれた美しく安全な まちづくり 1 防災 現状と課題	後半部 「さらに、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、住民の生命や健康を保 護するための速やかな感染防止対策が求められています。」を追加	総務課	社会情勢にあわせた表記の修正 のため	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
88	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 1 防災 主要施策 (1)総合的な防災体制の確立	「地域防災計画の見直しのもと、～」を、「国土強靱化計画及び地域防災計画のもと、～」に修正	総務課	東神楽町国土強靱化計画を策定したため	
88	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 1 防災 主要施策 (4)公共施設の防災機能の強化	「非常用発電機の設置並びに～」を追加	総務課	北海道胆振東部地震による北海道全域での停電を教訓に、大規模停電に対応するため	
88	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 1 防災 主要施策 (4)公共施設の防災機能の強化	最終行 「また、令和5年度を完成目標とする複合施設整備において、防災広場および防災備蓄倉庫の整備、マンホールトイレなど防災機能の強化を図ります。」を追加	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
91	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 3 防犯 現状と課題	3行目 「また、オレオレ詐欺や振り込め詐欺など、大切な個人の財産をだまし取る特殊詐欺の被害も深刻化しています。」を追加	くらしの 窓口課	社会情勢にあわせた表記の修正のため	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
91	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 3 防犯 現状と課題	5行目 「関係機関による防犯パトロールのほか、平成30年には東神楽交番が設置され、パトロールが強化されていますが、～」を追加	くらしの窓口課	東神楽交番が設置されたため	
91	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 3 防犯 現状と課題	8行目 「犯罪件数は減少傾向にあります。」を、「犯罪件数はやや増加傾向にあります。」に修正	くらしの窓口課	犯罪件数が微増しているため	
92	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 4 交通安全 現状と課題	9行目 「近年の交通事故発生件数・傷者数をみると、平成28年の発生件数15件・傷者数15名から、平成27では発生件数13件・傷者数20名とやや増加しています。」を、「近年の交通事故発生件数・死傷者数をみると、平成28年の発生件数15件・死者数1名・傷者数15名から、令和元年では発生件数17件・傷者数25名とやや増加しています。」に修正	くらしの窓口課	時点修正 平成28年度に死亡事故が発生したため、死亡者数を追加	
94	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 5 消費者保護 現状と課題	5行目 「なりすまし詐欺や投資商法などの手口はますます巧妙となっています。」を、「架空請求詐欺やオレオレ詐欺等の特殊詐欺、悪質商法などの手口はますます巧妙となっています。」に修正	産業振興課	社会情勢にあわせた表記の修正のため	消費者基本計画

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
94	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 5 消費者保護 現状と課題	6行目 「インターネット通信販売でのトラブル」、「クレジットカードの不正利用」に修正	産業振興課	社会情勢にあわせた表記の修正のため	
95	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 6 環境保全 現状と課題	2行目 「～のほか、北海道胆振東部地震による北海道全域での停電～」を追加	まちづくり 推進課	平成28年度改定以降の大規模災害が発生したため	
96	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 6 環境保全 主要施策 (3)省エネルギー、新エネルギー、地球	3行目 「さらに、令和5年度を完成目標とする複合施設整備事業において、太陽光や地中熱などの自然エネルギー利活用など地球環境にも配慮したまちづくりを進めます。」を追加	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
99	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 8 下水道等 現状と課題	4行目以降 「平成28年」→「令和2年」、「252ha」→「254ha」、「96.3%」→「87.4%」にそれぞれ文言修正	建設水道課	時点修正	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
99	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 8 下水道等 現状と課題	最終行 「下水道と合併浄化槽を合わせた令和2年3月末現在の汚水処理人口普及率は96.1%となっています。」を追加	建設水道課	汚水処理人口普及率を追筆	
99	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 8 下水道等 主要施策 (1)公共下水道事業の推進	「下水道ビジョンに基づき、公共下水道事業を計画的に推進します。また、汚水管の増強管の整備や老朽化した～」を、「下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した～」に修正	建設水道課	下水道ストックマネジメント計画を策定したため	
102	第4部 基本計画 第4章 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 9 花いっぱいのもちづくり 主要施策 (2)花による地域活	最終行 「さらに、令和5年度を完成目標とする複合施設整備事業において、新たな機能となるフラワーガーデンや花の駅、公共施設をめぐる円形の樹木群などにより、住民同士の新たな交流の出会いの場はもとより、東神楽のシンボル(顔)となる空間づくりを図ります。」を追加	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
104	第4部 基本計画 第5章 利便性のある快適なまちづくり 1 土地利用 主要施策 (1)土地利用関連計画の総合調整	最終行 「また、公共施設の集約化・再編等による旧公共施設の再利用については、地域の財産として活用を検討することはもとより、特色ある地域振興に期すべく適正な利活用に努めます。」を追加	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
105	第4部 基本計画 第5章 利便性のある快適なまちづくり 2 都市計画 現状と課題	18行目 「道道愛別当麻旭川線から道道旭川空港線を結ぶ路線整備が予定されています。」を、「道道愛別当麻旭川線から道道旭川空港線を結ぶ地域高規格道路「旭川東神楽道路」の整備が進められています。」に修正	まちづくり 推進課	地域高規格道路「旭川東神楽道路」の事業実施のため	
105	第4部 基本計画 第5章 利便性のある快適なまちづくり 2 都市計画 現状と課題	25行目 「人口の流入が予想されるため、～」を、「人口の流入ピークを迎えるものの、」に修正	まちづくり 推進課	時点修正	
105	第4部 基本計画 第5章 利便性のある快適なまちづくり 2 都市計画 現状と課題	27行目 「空閑地の解消を図るとともに、公共施設の適正配置による」を、「空閑地の解消を図るとともに、令和5年度を完成目標とする複合施設整備事業による」に修正	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
106	第4部 基本計画 第5章 利便性のある快適なまちづくり 2 都市計画 主要施策 (2) 社会情勢に則した市街化区域の見直し	1行目 「立地適正化計画に基づき～」を追加 最終行 「連携を図りながら、都市機能などを誘導する「立地適正化計画」を策定します。」を、「連携を図ります。」に修正	建設水道課	役場庁舎・診療所・福祉会館等の老朽化対策として、合築なども含めて立地適正化計画を策定したため。	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
106	第4部 基本計画 第5章 利便性のあ る快適なまちづくり 2 都市計画 主要施策 (2) 社会情勢に則し た市街化区域の見 直し	2行目 「まち全体の観点から公共施設の再編・～」を、「まち全体の観点から複合 施設整備事業・～」に修正	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
107	第4部 基本計画 第5章 利便性のあ る快適なまちづくり 3 道路 現状と課題	「さらに、東神楽地区及びひじり野地区市街地での住宅地の拡大や観光 施設の整備等により人や物の流れが増大しています。」など削除	建設水道課	時点修正、語句の整理	
110	第4部 基本計画 第5章 利便性のあ る快適なまちづくり 5 住宅 基本方針	「良好な住宅地の形成や既存住宅の耐震化の促進に努めます。」を、「良 好な住宅地の形成、さらには既存住宅の耐震化や中古住宅の流通円滑 化支援など未来につなげる住まいの輪促進事業を推進します。」に修正	建設水道課	地方版総合戦略 より具体的に事業を表記するため	
113	第4部 基本計画 第5章 利便性のあ る快適なまちづくり 7 公園・緑地・墓 園・火葬場 タイトル	タイトルに「・火葬場」を追記 ※P26同様	くらしの 窓口課	大雪葬斎組合において令和4年度 に火葬場の建替えを計画。火葬場 所在地が東神楽町であり、設置に 関する方針を示す必要があるため。 都市計画決定などの影響を受けるため。	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
114	第4部 基本計画 第5章 利便性のあ る快適なまちづくり 7 公園・緑地・墓 園・火葬場 基本方針	3行目 「合葬式墓地や納骨堂など東神楽町新墓園基本計画の方針にもとづいた 墓園の整備を進めます。 大雪葬斎組合(東神楽町、美瑛町、東川町で組織する一部事務組合)で 運営を行う大雪葬斎場(火葬場)については、令和4年度に建て替えを計 画していることから、環境に配慮しつつ、適正な維持管理が行われるよう 求めています。」に修正	くらしの 窓口課	大雪葬斎組合において令和4年度 に火葬場の建替えを計画。火葬場 所在地が東神楽町であり、設置に 関する方針を示す必要があるた め。都市計画決定などの影響を受 けるため。	
114	第4部 基本計画 第5章 利便性のあ る快適なまちづくり 7 公園・緑地・墓 園・火葬場 主要施策	(4)火葬場の適正な管理・運営 周辺住民に配慮した環境にやさしい施設整備と適正な維持管理を求 めています。を追加	くらしの 窓口課	大雪葬斎組合において令和4年度 に火葬場の建替えを計画。火葬場 所在地が東神楽町であり、設置に 関する方針を示す必要があるた め。都市計画決定などの影響を受 けるため。	
115	第4部 基本計画 第5章 利便性のあ る快適なまちづくり 8 河川 現状と課題	4行目 「聖台川(5号川)、」を削除	建設水道課	町管理には変わらないが、普通河 川ではなく、聖台川排水路である ため	
119	第4部 基本計画 第6章 連携と協働 で築く自主自立のま ちづくり 1 協働のまちづくり 主要施策 (1)広報・広聴活動 の充実	「さらに、防災行政無線の老朽化やデジタル化などへの対応を進めま す。」を削除	まちづくり 推進課	防災行政無線のデジタル化を実施 済みのため	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ 番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
122	第4部 基本計画 第6章 連携と協働 で築く自主自立のまちづくり 2 コミュニティ 主要施策	主要施策の追加 (5)コンパクトなまちづくり	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
122	第4部 基本計画 第6章 連携と協働 で築く自主自立のまちづくり 2 コミュニティ 主要施策 (5)コンパクトなまちづくり	「令和5年度を完成目標とする複合施設整備事業において、総合福祉会館や国民健康保険診療所、役場庁舎の一部などの公共施設等を集約・再編し、効率的で利便性の高い施設整備を進め、さらなる高齢化に備え、より一層のコンパクト化により、歩いて暮らせるにぎわいのあるまちづくりを推進します。 また、新たな機能である文化ホールやサークル活動室、カフェサロン、これらをつなぐ円形の回廊、さらにはフラワーガーデンなど、住民同士の新たな交流の出会いの場となるべく環境整備を図ります。」を追加	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
124	第4部 基本計画 第6章 連携と協働 で築く自主自立のまちづくり 3 情報化 主要施策 (2)高速情報通信サービスの整備	「高度情報化社会へ対応するため、情報通信速度のさらなる高速化を行いスムーズな情報提供の環境整備に努めます。」を、「高度情報化社会へ対応するため、公衆無線LAN環境整備事業で整備した光ファイバーケーブルの利活用、町内全域のブロードバンド化に向け情報提供の環境整備に努めます。」に修正	まちづくり 推進課	情報化推進の具体化	
130	第4部 基本計画 第6章 連携と協働 で築く自主自立のまちづくり 6 行政運営 主要施策 (2)行政事務の効率化	3行目 「情報化の推進を図ります。」を、「AI・ICT技術の活用、文書管理の見直し、事務事業のPDCAサイクル構築、複合施設整備事業等の大型事業を実施することから、さらなる行政効率の向上を図ります。」に修正	まちづくり 推進課	情報化推進の具体化および複合施設整備事業の実施のため	

第8次東神楽町総合計画 基本構想・基本計画(後期計画) 修正一覧

ページ番号	箇所	修正の内容	担当課	理由	根拠
130	第4部 基本計画 第6章 連携と協働 で築く自主自立のまちづくり 6 行政運営 主要施策 (7)公共施設の維持管理の効率化と経常	4行目 「計画的な施設の維持補修を行い、経常経費の削減に努めます。」を、 「計画的な施設の維持補修の実施による経常経費の削減、複合施設整備事業における公共施設の集約化による管理面積の縮減など維持管理の効率化を図ります。」に修正	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
132	第4部 基本計画 第6章 連携と協働 で築く自主自立のまちづくり 7 財政運営 現状と課題	14行目以降 「今後の大規模事業の実施により、起債残高が一時的に膨らむことが想定されるため、事業の優先度を考慮しながら、公債費の平準化を図るなど、財政構造の弾力性と規律を堅持し、持続可能な行政サービスの提供に向けた財政運営を推進していく必要があります。」の修正	まちづくり 推進課	複合施設整備事業の実施のため	
133	第4部 基本計画 第6章 連携と協働 で築く自主自立のまちづくり 7 財政運営 主要施策 (2)歳入の確保	2行目 「コンビニ収納による納税者の利便性の向上を図るほか、～」を追加	まちづくり 推進課	コンビニ収納事業の実施のため	
133	第4部 基本計画 第6章 連携と協働 で築く自主自立のまちづくり 7 財政運営 主要施策 (2)歳入の確保	2行目 「また、ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した資金の調達などの取り組みを推進し、町と町の特産品を全国に発信するとともに、町の財政に資する施策の展開を図ります。」を追加	まちづくり 推進課	時点修正	